

高年齢者雇用の 労務管理と 人材活用



日時

令和6年 **12月11日(水)**
10:00~16:00
30

受講方法

① 会場受講

ウインクあいち
(愛知県産業労働センター)
あいち労働総合支援フロア(17階)
セミナールーム
名古屋市中村区名駅四丁目4-38

② WEB受講

(ライブ配信のみ)

Zoomウェビナー使用

(Zoomアカウント不要、スマホ受講可)

受講料

10,000円/名(消費税込)

※録画・録音は禁止。
複数人で視聴する場合は
人数分の申込み必須。

講師

森大輔法律事務所
弁護士 **岡井 裕夢氏**

弁護士登録以来、企業問題に多く取り組む。景表法や商標案件に加え、労働分野を積極的に対応。また、企業様向けの社内研修(パワハラ研修や高年齢者雇用に関する労務問題の研修等)のご依頼を多くいただいている。講演実績は多数あり、わかりやすく、丁寧な解説を心掛けた講演には定評がある。また、最近は薬機法にも力を入れ、全国薬機法医療法弁護士協会会員にも所属している。



お申込み・講座詳細はこちらから



労働協会HPにて受講お申込みや
講座の詳細確認をお願いします。

※DX推進の一環としてFAX申込の停止を試験的に導入しています。



令和3年4月1日より、改正高年齢者雇用安定法が施行され、ますます高年齢者の雇用又は就業が進みます。それに伴い、高年齢者を雇用するための制度設計や賃金切下げによる同一労働同一賃金等、高年齢者の労務管理に関する諸問題は多く取り上げられることが予想されます。そのため、企業としても法改正をはじめとする現状の制度や問題点を理解した上で高年齢者が活躍できる環境の整備に向けて企業も対応していかなければならず、実態に応じた労務管理が求められてきます。また、高年齢者の数が増えていくことから企業としても人材活用に力を入れる必要がでてくることが予想されます。

法改正を踏まえた高年齢者雇用の労務管理や高年齢者雇用の人材活用等、高年齢者雇用を行う上で直面するであろう問題点などをわかりやすく解説いたします。

講義内容

1 高年齢者雇用安定法について

- ① これまでの高年齢者雇用安定法の概要
- ② 最近の高年齢者雇用安定法の法改正について

2 高年齢者雇用の労務管理について

- ① 継続雇用制度のポイント
- ② 人事制度のポイント

3 定年後再雇用における 同一労働同一賃金について

- ① 同一労働同一賃金の概要
- ② 裁判例を踏まえた検討

4 高年齢労働者活用の工夫

5 その他、質疑応答等

※状況に応じ、内容を見直すことがあります。

受講フロー

2週間程度

WEB
お申込み

受付証・
請求書郵送

開催1週間前

会場受講の方

WEB受講の方

ZOOMウェビナー事前登録案内

当日

30分前開場

15分前接続

受講

※お申込み後2週間経っても受付証等が届かない場合はお手数ですが協会までお問合せください。

【主催】公益財団法人 愛知県労働協会

【後援】愛知県・愛知県労働者福祉協議会

【お問合せ】キャリアサポートセンターあいち(労働教育)
(公益財団法人 愛知県労働協会)

☎052-485-7154 rodo@ailabor.or.jp https://ailabor.or.jp/rodo/

愛知県労働協会
LINE公式アカウント

セミナーの最新開催情報をお届け!
こちらからお友達登録いただけます。

